

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
(アルコールプロジェクト)
相双地域におけるモデル事業
2015年度 報告書

相馬広域こころのケアセンターなごみ
(ふくしま心のケアセンター相馬方部センター)

目 次

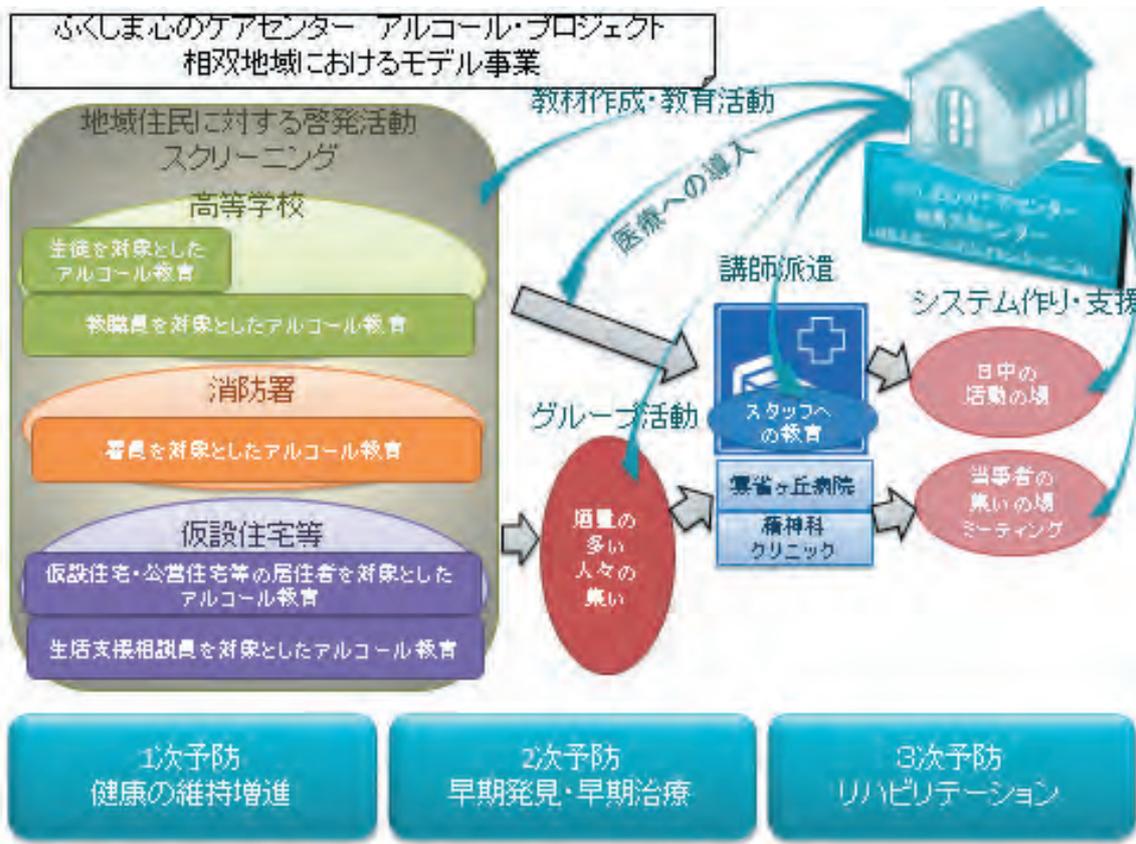
1. 相双地域におけるモデル事業の概要	73
1) 本事業の枠組み	
2) 本事業のメンバー	
3) ミーティングの開催	
2. 2015年度の実施内容	75
1) 高等学校への啓発活動	
2) 消防署への啓発活動	
3) 住民への啓発活動	
4) 酒量の多い人々へのアプローチ「男性のつどい」	
5) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会・意見交換会	
6) アルコール依存症へのアプローチ	
7) 関係機関との連携	
8) スタッフの研修	
3. 2015年度の振り返りと次年度に向けて	80

1. 相双地域におけるモデル事業の概要

1) 本事業の枠組み

本事業は、2014年度より実施されている「ふくしま心のケアセンター 地域アルコール対応力強化事業」の一環として、相双地域において展開しているモデル事業である。初年度には、下記の図のような枠組みで展開することを計画・実施した。2015年度は、この計画に基づき、2014年度の活動を継続実施することとした。

なお、NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 相馬広域こころのケアセンターなごみ（以下「なごみ」とする）は、（一社）福島県精神保健福祉協会より、ふくしま心のケアセンター相馬方部センターの業務委託を受けており、本事業を実施している。



2) 本事業のメンバー

2015年度は、下記のメンバーにて活動を行なった。

- 大川 貴子 (福島県立医科大学看護学部、
NPO法人相双に新しい精神科 医療保健福祉システムをつくる会)
- 米倉 一磨 (相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 河村 木綿子(相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 宮川 明美 (福島県立医科大学災害医療支援講座、雲雀ヶ丘病院、
ふくしま心のケアセンター)
- 高橋 紀子 (福島県立医科大学災害こころの医学講座、
相馬広域こころのケアセンターなごみ)
- 上田 由桂 (福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター)

3) ミーティングの開催

本事業のメンバーによるミーティングは以下 13 回、開催した。

- 2015年 4月14日(火) 18:00～19:30
- 2015年 5月18日(月) 19:00～20:00
- 2015年 6月24日(水) 17:30～18:30
- 2015年 7月22日(水) 17:30～18:30
- 2015年 8月19日(水) 18:30～19:30
- 2015年 9月 9日(水) 19:00～20:00
- 2015年 10月 7日(水) 17:30～19:00
- 2015年 11月13日(金) 14:15～15:15
- 2015年 12月 9日(水) 18:00～19:00
- 2016年 1月19日(木) 18:00～18:40
- 2016年 2月 5日(金) 16:00～16:45
- 2016年 2月16日(水) 18:00～19:00
- 2016年 3月16日(水) 18:00～19:00

2. 2015年度の実施内容

1) 高等学校への啓発活動

2015年度より、科学研究費基盤研究（C）「被災地における高校生のアルコール関連問題の実態と介入方法の検討」（研究代表者：大川貴子）の助成を受けて、下記のような取り組みを行なった。

①生徒対象の質問紙調査

東日本大震災の被害地に立地する高等学校の生徒を対象に、飲酒行動の実態および家庭内における飲酒問題を明らかにすることを目的に、7校を対象にして質問紙調査を行なった。2,241名に対して調査票を配布し、1,946名（86.8%）から研究同意が得られ、その内1,915部を有効回答とした。分析の結果は、2016年5月20日～21日に行なわれる第15回日本トラウマティック・ストレス学会にて報告する予定である。

②生徒対象の講義の実施

2015年8月28日に相馬高等学校にて、3年生を対象にアルコール健康問題に関する講義を行なった。アルコールがもたらす心身への影響をDVDやパワーポイントを使って説明すると共に、福島県断酒しゃくなげ会の斎藤英和氏に体験談を話して頂いた。アルコール依存症は病気であること、そして人生を大きく変えてしまうものであることを学んだということや、家族に対しても聞いた内容を伝えたいというような感想が聞かれた。

2016年2月10日には相馬東高等学校にて、2年生を対象に講義を行なった。質問紙調査の結果も含めて説明を行なったところ「未成年では決して飲酒はしないようにする」、「依存症の怖さがわかった」という感想があった。

③養護教諭との意見交換会

2016年3月17日に、相双地域の高等学校の養護教諭に集まって頂き、アルコール関連健康問題に関する意見交換会を開催した。上述した質問紙調査の結果や生徒に対する講義の内容および反応について共有し、2016年度には、学年単位で行うような大きな集団を対象とする教育を実施していくために教材の作成等を行い、試行していくことと並行して、グループワーク等を取り入れた小さな集団を対象とするアプローチ方法の開発を行うこととした。

2) 消防署への啓発活動

昨年度の心の検診実施時(2015年2月)に全職員対象にAUDIT(アルコール使用障害特定テスト)を実施した。2016年1月22日に消防署関係者とアルコール研修に関する意見交換会を行った。2016年5月に消防署にて健康教育を行う予定である。

3) 住民への啓発活動

アルコール問題に対する啓発キャンペーンとして、2015年12月22日に相馬市・南相馬市の商業施設5ヵ所にて、総計500枚の飲酒運転防止のパンフレットや心のケアセンターのチラシを住民へ配布した。

また、このキャンペーンには、相馬広域消防署、相馬・南相馬警察署、相馬市・南相馬市鹿島保健センター、南相馬市社会福祉協議会にも御協力を頂いた。



4) 酒量の多い人々へのアプローチ「男性のつどい」

飲酒量の多い男性に対し、飲酒する時間を減らしながら社会的な役割を獲得し、自尊心の向上を図ることを目的とし、2015年11月より月1回の頻度で「なごみ」相馬事務所を会場に、日中活動の場を始めた。当初相馬市からの参加者が主だったが南相馬市からの参加も増え、参加者は徐々に増加している。回を重ねるごとに、参加者同士が飲酒の問題について語り合う場面が見られ、飲酒問題に対する意識の変化や依存症の予防につながることを期待されている。

活動内容

第1回 11月6日 10:30～13:00 参加者3名

会の趣旨説明を行ったのち、参加者の意見を基に今後の計画立案をした。全員で昼食をとり、交流を図った。

第2回 11月27日 10:00～13:00 参加者6名

登山の計画だったが天候不良のため、内容変更し、室内で体力測定と麻雀・ゲームを行った。昼食は、参加型にするために、準備していた食材でそれぞれがおにぎりを作って食べた。チーム制のゲームでは、チームワークが生まれていた。

- 第3回 12月27日 10:00～13:30 参加者3名
 経験のある参加者が指導者となって、手打ちうどん作りをした。全員で協力して作るなかで、自然と会話も生まれた。
- 第4回 1月26日 10:00～13:00 参加者7名
 一人暮らしの男性が自宅でも取り入れやすいメニューということでカレー作りをした。この回より、南相馬市の住民の参加が増える。
- 第5回 2月23日 10:30～13:20 参加者5名
 初回から参加している方に講師となってもらい、頭の体操、ヨガを行う。長い巻き寿司を協力して作った。この回にて、「男性のつどい」に名称が決定した。
- 第6回 3月22日 10:30～13:00 参加者7名
 全員が調理に参加できるように、たこ焼き作りを行う。自主的に役割分担をし、調理に取り組む様子が見えた。参加者の中から自発的に飲酒についての話題が出る。



5) 雲雀ヶ丘病院での勉強会・事例検討会・意見交換会

昨年度に引き続き、以下3回（第2回～第4回）の勉強会・事例検討会を開いた。

第2回 2015年6月11日

講義 参加者40名

テーマ「アルコール関連問題で入院となった患者へのケアの実際」

駒木野病院 アルコール総合医療センター

看護師 関口慎治先生、精神保健福祉士 中込吉宏先生

事例検討会 参加者26名

事例…こころのケアセンターなごみ訪問のケース

60代男性、アルコール依存症、医療機関受診につなげることが困難なケース

第3回 2015年9月3日

講義 参加者34名

テーマ「アルコール依存症の治療の基本および今日の動向」

駒木野病院 アルコール総合医療センター



センター長（医師）田亮介先生

事例検討会 参加者 24 名

事例…雲雀ヶ丘病院入院ケース、アルコール依存症・糖尿病家族の支援が受けられず、退院後の生活支援が課題となっているケース

第 4 回 2015 年 11 月 12 日

講義 参加者 24 名

テーマ「アルコール関連問題についての地域との連携のあり方」

駒木野病院 アルコール総合医療センター

看護師 関口慎治先生、精神保健福祉士 中込吉宏先生

意見交換会 参加者 20 名

全 4 回の勉強会や事例検討会に関する感想、意見について参加者と意見交換を行った。

開催場所が公益財団法人金森和心会雲雀ヶ丘病院であったこともあり、3 回の合計参加者数は、看護師（24 名）が多かったが、それ以外にも医師（3 名）、雲雀ヶ丘病院および地域からの心理士（9 名）、P S W（4 名）、保健師（10 名）、その他（医療相談員 1 名）が参加し、どの職種においてもアルコールの問題に関心が高いことが伺えた。また、毎回最後にアンケートを実施し、その中でも「今までにアルコール問題を抱えた対象者にかかわったことがありますか」には、第 2 回ではある 14 名、ない 5 名であったが、第 3 回ではある 15 名、ない 1 名、第 4 回ではある 17 名、ない 0 名と、対象となる数や内訳が異なるにしても、勉強会による良い変化として表れていると考えられた。

どの回も、アルコール問題に対して前半は講師による知的な整理、後半は症例検討という形で行われたが、知識と実践例という形をとることで、「アルコール依存症とうつ、認知症など結びつきがあることに驚きました。患者さんとかかわるうえで参考にしていきたいと思います」、「今ある資源や地域の外の資源の活用など、幅広い視野を持つ必要性を感じました」、「青少年への学校または家庭での勉強会が必要（ドラッグのような）なのではと思いました」、「自分が看護師（病院）としてどのような役割で何をすればよいのか具体的にイメージすることができた」など、アルコール問題を抱えた支援対象者とアルコール問題全般に関して、参加者が具体的なイメージを抱くことができたように思われる。また、講師から対象者へのかかわり方として経験談を聞くことができたことも、具体的なイメージを抱く助けとなったと考えられる。

このほかにも「A A などに参加される方は戦っているサバイバーなんだと、改めて感動の気持ちを抱きました」といった、支援対象者に対する認識の変化を得る機会にもなったと考えられた。

6) アルコール依存症へのアプローチ

2015年4月より月2回、第2、第4土曜日、「なごみ」相馬事務所にて「相馬うぐいす断酒会」の開催を支援している。

4月から2016年3月までに計22回開催し、延べ参加者は85名であった（1回平均3.9名）。第1回目の参加者は3名であったが、10月以降は4～5名が参加するようになった。

2015年度からの開始ということで、4月には、福島県相双保健福祉事務所、宮城県仙南保健所、医療機関（精神科、総合病院、内科診療所）、医師会、市町村健康福祉関係機関、相双地域の保健センター、社会福祉協議会などを対象に、挨拶やパンフレットの送付を行った。

7) 関係機関との連携

2015年10月1日、福島県相双保健福祉事務所にて関係者会議を実施した。福島県相双保健福祉事務所、相双地域の保健センター、社会福祉協議会、医療機関、消防署職員等、12名が参加した。

福島県健康福祉部障がい福祉課 遠藤智子氏よりアルコール健康障害対策基本法についての解説および県での取り組みの報告をして頂いた。その後、自助グループを代表して福島県断酒しゃくなげ会の斎藤英和氏、AA東北広報担当官よりそれぞれの活動について紹介して頂いた。

意見交換では、「支援者がAAや断酒会に家族だけでもミーティングに参加する効果について」、「東日本大震災後、家庭内で酒量が増え困っている方もいる。それらを相談できる窓口はどこか知りたい」、「酒を飲まずに酒を飲む場でコミュニケーションを楽しむ方法について」などの質問があり、積極的な意見交換の場となった。



8) スタッフの研修

① 駒木野病院アルコール総合医療センターでの研修

2015年11月17日～21日（5日間）、アルコール総合医療センターにおいて実施されているアルコール依存症者に対する治療や支援方法について学ぶことを目的に、駒木野病院アルコール総合医療センターで、職員1名が研修を受けた。

研修内容は表に示す通りである。

11月17日(火)	オリエンテーション 外来グループワーク 動機づけ面接学習 DARC(ダルク)ミーティング
11月18日(水)	アルコールデイケア ミーティング(IN:前週の振り返り) アルコールデイケア ミーティング(OUT:計画立案、発表) 動機づけ面接学習
11月19日(木)	入院患者プログラム導入面接 アルコールカンファレンス 入院患者対応 個別CRAFT(クラフト:コミュニティ強化と家族訓練) 3日間の振り返り
11月20日(金)	女性AAメッセージ アルコールデイケア ワークブック「思考・感情・行動」 4日間の研修の振り返り 当センター現状の報告会
11月21日(土)	アルコール関連問題啓発週間 これからのアルコール医療 講演会・シンポジウム

病院外来・病棟で行われている様々なプログラムを通して、入院中の患者、退院後に断酒を続ける方々の言葉を聞くことができた。「ストレスを紛らわすための飲酒だったはずが、酒のせいで仕事を休むようになってしまった」といった言葉からはくやしさが伝わった。依存症患者のうち、医療機関につながる方は1割に満たないが、多くの方が駒木野病院での回復プログラムで回復していることは支援している者にとって希望に感じた。

デイケアや入院プログラムで行われている手法を一部参考にし、モチベーションを保つ関わりはなごみでの支援にも応用していきたいと思う。

②事例検討会

2015年11月13日、「なごみ」相馬事務所にて駒木野病院スタッフをスーパーバイザーに迎え、担当保健師、ケアマネージャー、生活保護担当者、なごみスタッフ、合計14名で事例検討会を実施した。

事例は、アルコール専門病院に入院中の60代男性を検討し、これまでの関わりの振り返りを中心にそれぞれの立場での思いを話し合った。その後のケア会議のための情報共有、課題の明確化につながった。

3. 2015年度の振り返りと次年度に向けて

2015年度は、新しい試みとして、酒量の多い男性の方々を対象とした「男性のつどい」を始めることができた。2014年度、宮城県石巻のからころステーションにて「おじころ」という中高年の男性を対象とした会を見学し、その内容や実施方法などを参考にしながら企画した。当事者の方々の主体性を大切

にし、どのような会にしていきたいのか意見を聞きながら展開していている。11月からの実施だが、少しずつ参加人数が増えてきており、継続していくことによって、さらに参加者は増えてくることが見込まれる。現在「なごみ」相馬事務所で開催しているが、南相馬市の住民の方も参加しており、市の保健師からは、今後、南相馬市内での開催も検討して欲しいという要望もあがっている。活動を続けながら、どのような場所で、どのような規模で、どのような内容で実施していくことがよいのか検討をしていきたいと思う。

加えて、アルコール依存症者へのアプローチとしては、2015年4月より断酒会と連携して、「相馬うぐいす断酒会」を「なごみ」相馬事務所で開設することができた。当事者の会をサポートするという形で、社会資源を増やすことができたことは成果の一つといえよう。

また、雲雀ヶ丘病院にて実施した勉強会や事例検討会は、当初予定した4回を計画通り実施することができた。次年度の開催について病院職員と打合せを行なったところ、アルコール依存症患者へ対応する上で学びになっているので、来年度も継続して開催して欲しいとの要望があった。勉強会のテーマとして、「入院中の家族への対応」や「対応の難しい患者への関わり」を取り上げて欲しいという希望もあがり、それを踏まえて2016年度も勉強会および事例検討会を計画することとした。この勉強会には病院のスタッフのみではなく、ここのケアセンターのスタッフ、地域の保健師、総合病院等の看護師など、様々な立場の人々が集まる場ともなっており、アルコールの問題に協働して取り組んでいくためにも、貴重な場として活用していきたい。

さらに、専門職のスキルを高めるためには、演習を含めたトレーニングを行う必要がある。次年度には、駒木野病院アルコール総合医療センターのスタッフに依頼し、上記に加えて「動機付け面接」を学ぶためのワークショップも開催することとした。また、スタッフがハッピープログラムの研修会に参加するなどして、実践力を高めていくことを計画していきたい。

なお、1次予防に関する取り組みについては、高等学校に関する取り組みは研究費が獲得できたこともあり、計画に則ってすすめられているが、消防署の職員に対する取り組みについては、日程調整が難しく、2016年度に実施することとなった。また、応急仮設住宅や復興公営住宅などに焦点を当てた取り組みについても、被災地の状況が変化していくなかで、どのような場で、どのような対象に対してアプローチしていくことが効果的であるのかが絞りきれず、計画の具体化ができなかった。次年度、市町村の保健師や、社会福祉協議会の職員等と連携を図り、啓発活動をより積極的に行なっていきたい。

次年度も、関係者会議等を開催することなどを通して、アルコール健康問題に関する地域のニーズを把握し、関係機関との連携を強化していきたい。また、

当センターアルコール対応力強化事業は、次年度で3年目を迎えるため、本モデル事業の評価および他地域への発信も検討していきたい。